

# 蒲郡市行政改革委員会

## 平成 30 年度施策等内部評価にかかる委員会の評価と提言

### 1 はじめに

蒲郡市は、PDCA サイクルの C（チェック）を実施することによって、事業内容を評価し、それを次の予算（事業実施）に反映していくという予算重視から結果重視の行政サービスを実施する行政評価システムを導入している。第四次蒲郡市総合計画が始動し、最初の 1 年が経過した平成 24 年度からは、前年度に実施された施策を構成する事業について、その妥当性、有効性、効果などを見極め、次年度以降の施策実施につなげていく内部評価を行っている。蒲郡市行政改革委員会は、このような内部評価を、その妥当性、PDCA サイクルのチェック機能の有無、予算重視から結果重視の施策実施に結びつくのかの側面から外部評価し、その結果を提言してきている。

第四次蒲郡市総合計画においては、6 つの部門別基本計画に分かれたあわせて 48 の施策があり、それぞれに具体的な取り組むべき課題があげられ、それらに基づいて事業が計画、予算化され、施策の事業として実施されている。この 48 の施策の中から、本委員会において、委員会委員が内部評価を精査し、前年実施した施策と重複しないように 6 施策を選出した。

また、平成 29 年度の主要・新規事業（平成 30 年度内部評価実施）の 20 事業から、本委員会において 2 事業を選出し、6 施策及び 2 事業についての担当課ヒアリングから各施策・事業の内部評価を評価した。

### 2 選出施策等

選出した施策等は以下のとおりである。

- (1) 道路（道路建設課）
- (2) 自然保護・緑化（都市計画課）
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業（長寿課）
- (4) 健康づくり（健康推進課）
- (5) 観光（観光商工課）
- (6) 地方創生事業（企画政策課）
- (7) 防災（防災課）
- (8) 地域情報化（行政課）

### 3 本委員会の評価

#### (1) 道路（道路建設課）

蒲郡市の地理的状況から、都市計画や道路建設事業は難しい面があり、交通渋滞の緩和や経済活動の活性化を図るためには、バイパスをはじめとする道路整備が不可欠である。このような状況の中で、着々と道路整備が進められていることは、評価でき、現行の進捗状況は適切と考えられる。東西の道路整備は進められているが、遅れている南北の道路整備を進めて行くことを今後の課題として提示することが必要である。

(2) 自然保護・緑化（都市計画課）

観光都市蒲郡市では重要な施策であり、計画・設計段階から地域住民が参加し、施工・管理も住民に委ねるようになっていくことが重要で、単に量的な評価に止まらず、地域住民の質的な評価にも言及していくことが重要となる。その点、ワークショップによる公園づくりの評価は大変によいと考えられる。特に、公園などは子ども目線で進めて行くことが重要で、多くの関係者が関わって、自分たちの街の緑化は自分たちでという気風を醸成するように施策を進めていくことが重要である。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（長寿課）

広域連合で統一的行われる事業と蒲郡が進める事業に仕分けすることができるが、いずれも現場が抱えている問題点・課題に適切に対応していくことが求められているので、事業の事後評価は非常に重要であり、そのための評価指標の選定・目標値の設定・評価の方法を十分に検討することが必要である。すなわち、評価指標や目標値の意味づけなどを検討し、市全体（庁内・地域など）が情報を共有することが重要となる。そのためには、介護に関わるニーズ・シーズの把握も重要となる。

(4) 健康づくり（健康推進課）

5施策があげられているが、「食育の推進」施策と「こころの健康づくりの推進」が評価の対象になっていない（実施されていない）ので、選択的に事業を進めているのであれば、それを明記しておくことが必要である。また、施策の現状分析は、2指標でしか行われていないが、これで施策全体の事業評価といえるかどうか疑問であるので、その点を検討することが必要である。また、指標には絶対指標（蒲郡市として評価）と相対評価（他自治体と比較して評価）があるので、それらを適切に用いることも検討するとともに、評価でアンケートを用いる場合には、母集団（サンプル）を明記し、それが蒲郡市を代表するかどうかを吟味して、評価を行うことが必要である。

(5) 観光（観光商工課）

観光は、場・機会を提供する側が評価をするよりも、それらの利用者が評価することが、観光施策の客観的な評価になるので、総合的な指標として来訪者のアンケートなどによる満足度（定性的）あるいは、消費額など（定量的）で評価することが必要である。それを補完する指標として、例えば個別の観光資源にかかわる入場者などを用いる。インバウンドを考えると、多言語対応が重要なので、その充実（看板／サイン・通訳・WiFi など）も評価指標として検討することが必要である。したがって、このような点も含め、評価により問題点・課題の抽出を行い、次に繋げて行くことが重要となる。

(6) 地方創生事業（企画政策課）

内閣府による地方創生事業の実施交付事業に対して、ガイドラインにしたがって、KPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCA サイクルを回しており、事業の内部評価は適切に実施されている。しかしながら、Action(今後の取り組み)において、より具体的な問題点、改善点を指摘することが、次に円滑に繋げて行けるが、それが抽象的な表現になっているので、この点の議論・検討が必要である。

(7) 防災（防災課）

市民の防災意識の向上が大きな目標となり、これによって「公助」の及ばない部分に「自助」「共助」がうまく機能することになるが、市民の防災意識の向上の評価が行われていない。市民意識調査に併せて防災意識調査を実施するとあるが、防災に対する市民の意識を把握することは、防災施策の基礎情報になるので、喫緊の課題として進めて行くことが望まれる。すなわち、施策の評価にあたっては、市民意識を十分に把握して実施することが必要である。

(8) 地域情報化（行政課）

地域情報化を進めるにあたっては、情報に関わるハード・ソフトのリスク管理および市民のデジタルデバイドへの配慮が必要であるが、施策の遂行にあたって、これらに対してどのような対応を取っているのかが不明である。例えば、各種媒体を通して提供される行政情報を市民がどのように受信・活用しているかを把握して、実施施策の評価を行うことが求められる。そのため評価指標の選出を十分に検討すること。

#### 4 提言

外部評価では、各委員がかなり詳細にわたり質疑応答し、それに基づいて問題・課題を掘り下げたコメントを行った。上記の委員会評価は、各委員のコメントをもとに委員長がとりまとめたものである。それらを踏まえて提言としてまとめると、内部評価をするにあたって、どのような施策・事業（P）を、どのように実行し（D）、その結果を道標化して（C）、そこから問題点・課題などを把握して次に繋げる（A）流れで実施して、政策遂行のエビデンスとすることが問われており、以下のようなになる。

- ① 施策を構成する主要事業に係る取組み実績から、施策の課題（事業）が実施できているかを評価することで、施策評価としている。この事業は複数あるので、施策評価は、各事業の評価を総合化して評価することが求められるが、その際、考慮しなければならないことは、いまだ実施していない事業の存在および事業の優先順位があるので、評価に当たっては、これらの点を十分に検討することが求められる。

- ② 事業の評価にあたり、適切な評価指標および目標値が設定されるようになってきているが、質的な面では、まだ不十分である。活動の評価を、サービスを受ける側の意見を基に行うことが重要であり、今後実施される市民意識調査を活用することが必要で、それを踏まえた評価指標の設定を十分に検討しなければならない。
- ③ 目標値の達成でもって評価する場合、どのように達成できたかを検討するとともに、達成できなかった場合、どこに問題・課題があったかを十分に検討してそれらを明らかにし、それらに対する対応を進めていくことが求められる。
- ④ 政策・事業が複数の担当課に関連する場合は、それらの遂行にあたり、緊密に連携を取って進めて行くことが重要であり、そのような事業・政策がさらに増大していく可能性があるため、それらに対応するため、プロジェクト制など制度的なものを検討していくことが必要である。

総合計画の施策評価は、施策体系の各事業が総合計画の基本理念に沿って実施されていることを評価するもので、繰り返すが、市民の意識を十分に取り入れた量的・質的評価指標と評価基準を適切に設定し、評価によって課題・問題を把握して、施策の改善に結びつけることが重要となる。言葉を換えれば、「いい」評価のために事業を実施するのではなく、評価を行うことで顕在化する課題・問題を次の施策・事業に活かしていくことが施策評価の重要な点である。これまで実施された内部評価の外部評価が一巡することで、市全体として、施策・事業の計画、実施、評価、検討が円滑に行われ、費用効果の高い行政が期待される。

なお、上述した評価および提言の文責は委員長にあることをここに添える。